

中山間地域等直接支払制度 中間年評価

【第４期対策】

参考資料

各地域における特徴的な取組

農村振興局

平成 30 年 6 月

農林水産省

事例集の概要

- 中山間地域等直接支払制度に取り組む集落等では、耕作放棄の発生防止活動や水路・農道等の管理活動などが取り組まれ、農業生産活動等の継続を通じた耕作放棄の発生防止と農村協働力(集落機能)の向上・維持に大きな効果を上げているほか、将来を見据え、担い手の確保や農地集積等による生産性の向上、6次産業化や都市との交流などによる所得の向上といった農業生産活動の「質」を高める取組、集落間の連携(協定の広域化)、地域外・農外との連携による多様な人材の確保、農作業の省力化など取組体制を強化する取組など、傾斜地などの条件不利性、人口減少・高齢化・担い手不足等といった中山間地域等を取り巻く厳しい状況を克服し、農業生産活動を将来に亘り継続していくための取組も実施されています。
- 本事例集は、現状の維持にとどまらず将来に亘り農地等を維持管理していける体制づくりに向けた代表的な取組を「農業生産体制」「所得形成」「多様な人材の確保」「取組体制の強化」「省力化」等の視点から紹介したものです。

取組事例の概要

農業生産体制	【生産性を向上させる取組】 ・協定農用地の受け手となる法人等の設立 ・協定農用地の利用集積 等	2 頁	多様な人材の確保	【多様な人材を確保する取組】 ・地域おこし協力隊との連携 ・新規就農者の確保 ・都市住民との連携 等	28 頁
所得形成	【所得を向上させる取組】 ・加工や直売等の6次産業化 ・都市との交流事業 ・コミュニティビジネス 等	11 頁	超急傾斜農地や樹園地の取組	【棚田や樹園地での取組】 ・棚田オーナー制度 ・棚田米や加工品等の生産 ・園地整備による省力化 等	34 頁
取組体制の強化	【取組を継続・強化する取組】 ・協定の統合・集落間連携 ・事務局体制の整備 ・自治組織等との連携 等	20 頁	省力化の取組	【農作業を省力化する取組】 ・管理が容易な作物の導入 ・防草シートや畦板の設置 ・水田放牧 等	34 頁

農業生産活動等の自律的かつ継続的な実施・集落等の維持・活性化

農業生産体制

担い手となる法人等に協定農用地等を集積し効率的な農業生産活動を実施することで、将来に亘り農地等を維持管理できる体制を整備した取組



整理番号	道府県名	市町村名	協定名	営農類型	協定面積 (ha)	体制整備 要件	取組の概要	頁
1-①	北海道	枝幸町	枝幸	酪農	8,134	A B	町内2集落が広域の協定を締結し、農作業受託組織の作業エリア拡大や担い手不足解消を柱とした新規就農者等への支援を実施。	3
1-②	岩手県	遠野市	中山間迷岡・宮守川上流	水田作	121	A	複数集落が連携し本制度の取組を継続。ほ場整備を契機に設立した法人を中心とした「一集落一農場」に取り組み、農業生産活動の共同化・省力化。農産物の加工販売にも取組。	4
1-③	石川県	輪島市	内保	水田作	18	C	協定参加者である法人が協定農用地の集積と協定事務を担当し、協定の中心的役割を担うとともに、非農家を含めた草刈り隊や鳥獣害防護柵設置隊を組織。周辺集落の草刈り等も請け負い。	5
1-④	岐阜県	中津川市	はちたか	水田作	41	C	法人の設立を契機に集落協定を統合し農地集積を推進。農産物のブランド化や新規作物を導入するとともに、集落では法面除草作業機械の導入や雑草を抑制する作物の植栽などにより管理作業を省力化。	6
1-⑤	滋賀県	米原市	甲津原	水田作	22	C	ほ場整備を契機に設立した営農組合を法人化し協定農用地の8割を集積。本交付金を活用し共同利用機械や鳥獣被害防止柵を導入するとともに加工・直売、レストラン等の6次産業化を展開。	7
1-⑥	鳥取県	鳥取市	口細見	水田作	13	C	法人が中心となった共同活動により、農業を継続できる環境整備、荒廃農地の再生を実施。付加価値を高めた農産物の直接販売や女性の力を活用した野菜栽培等にも取組。	8
1-⑦	広島県	庄原市	下川西	水田作	19	A	法人を中心に農道・水路等の維持管理、鳥獣害防止等の協定活動を実施。同法人に協定農用地の9割以上を集積するとともに地区内の堆肥センターと連携し耕畜連携にも取組。	9
1-⑧	鹿児島県	さつま町	一ツ木	水田作	34	C	ほ場整備を契機に協定を締結し、生産組織を法人化し地域の中心となる経営体として農を集積するとともに畜産農家と連携したWCSの作付や野菜の栽培、加工・直売等の6次産業化を展開。	10

(参考) 体制整備要件

A要件：農業生産性の向上に係る取組（農作業の共同化、担い手への農地集積、生産条件の改良等）

B要件：女性・若者等の新たな人材の参画を得た取組（新規就農者の確保、農産物の加工・販売、都市との交流等）

C要件：集団的かつ持続可能な体制整備の取組（協定参加者が活動等を継続できなくなった場合に備え、集団で活動を継続できる体制を構築）

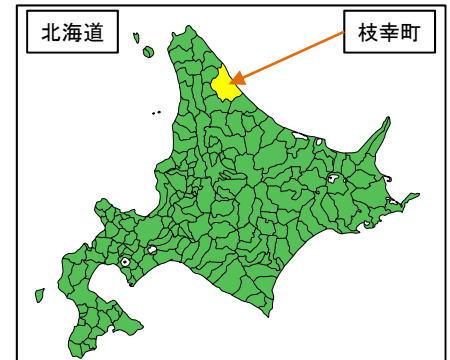
事例 1－①

えさしちょう えさし

集落の統合による広域的な農地の維持・管理（北海道枝幸町枝幸集落協定）

- 町内2集落が連携して広域の協定を締結し、農作業受託組織の作業エリア拡大や担い手不足解消を柱とした新規就農者等への支援を行い、継続的な農地の有効利用の取り組みを実施。

協定面積：8,134ha（全て草地） 交付金額：12,400万円（個人配分47%、共同取組活動53%）
協定参加者：農業者115人、農業生産法人8 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、北海道最北部、宗谷総合振興局管内の最南部に位置し草地主体の酪農専業地帯。
- 本制度に取り組んできたが、TPPによる酪農情勢への不安や、後継者不足及び高齢化による離農などにより、荒廃農地の発生が危惧されたことから、第4期対策から枝幸・歌登^{うたのぼり}の2集落を統合し全町をエリアとした広域の協定を締結。
- 農用地保全活動を行いながら、農作業受託組織のエリア拡大に対する支援、新規就農者の誘致促進、酪農研修生受入体制確立、ヘルパー及びオペレーターの人材確保など関係機関等と連携し継続的に営農できる体制づくりに取り組んでいる他、鳥獣害対策や農村景観整備など多様な活動を実施。



【農道草刈作業】



【排水路清掃作業】

取組の特色

- 集落協定を統合し広域化したことで、農作業受託組織の作業範囲が拡大し、継続的な農業生産体制を構築。高齢農業者の農作業負担が軽減され、営農を継続できる環境が整備されたことに加え、離農跡地を引き受ける担い手が増え、農地集積を通じて荒廃農地の発生防止に寄与。
- 本制度の活用により、トラクターなど大型農業機械を導入し、コントラクター事業を推進した結果、旧枝幸集落でのコントラクター会社設立に発展し、農作業受託面積の拡大・農作業の効率化に寄与。
（受託面積：1,600ha（H26）→2,893ha（H29））
- 新たな担い手の確保を目的に、町・JA・普及センター等と連携し、新規就農・ヘルパー・酪農研修の希望者を対象としたセミナーを毎年開催。（H29：新規就農者1名）
- 農業生産向上の活動として、草地整備及び排水改良などを毎年実施し、低生産性農用地の減少に伴い協定農用地の拡大に貢献。
（協定面積：8,035ha（H26）→8,134ha）



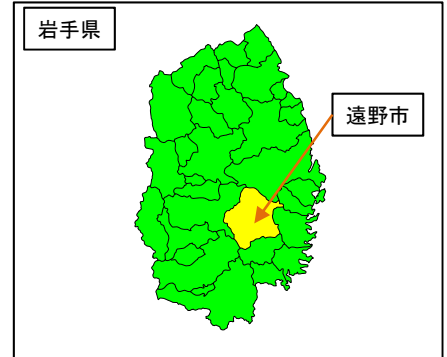
【農作業受託組織による収穫作業】



【新規就農者誘致促進セミナー】

事例 1-②

「一集落一農場方式」による生産性向上と6次産業化による所得向上の取組 (岩手県遠野市中山間迷岡・宮守川上流集落協定)



- 迷岡地域の1集落と宮守川上流域の3集落が統合。法人を中心とした「一集落一農場」に取り組み、農業生産活動の共同化・省力化、農産物の加工・販売を実施。

協定面積：121.1 ha（田119.2ha、畑1.9ha） 交付金額：2,535万円（共同取組活動95.6%）
協定参加者：農業者147人、法人等3 協定開始：平成27年度

取組の概要

- 宮守川上流地区は、宮守川に沿った比較的平坦な農地と中起伏山地からの斜面に連なる農地、沢沿いに点在する農地で形成。
- 当地区は、第4期対策（平成27年度）から3集落からなる宮守川上流集落と迷岡集落で広域化を行い取り組みを開始。
- 当地区では、ほ場整備事業（平成6～13年度）を契機に、平成8年に任意組合を設立。平成16年に法人化し、「農事組合法人 宮守川上流生産組合」を設立。同法人は、本協定の中核として活動。



【協定農地・ブルーベリー園】



【法人による農作業】

取組の特色

- 当地区では、協定農用地の約45haを法人に集積し、残りの農用地でも作業受託や農業機械の共同利用に取り組んでおり、農業生産活動の共同化・省力化を推進。
- また、水田の汎用化を行い、ブロックローテーションによる大豆の集団転作等にも取り組む。
- 法人は、農産物加工所（H22）、どぶろく製造場（H26）を設置し、大豆を利用した豆腐・味噌、果樹（ブルーベリー）・野菜（トマト）のジュース、ジャム、どぶろく等の加工品を製造・作業受託し、直売所等で販売（加工品販売・受託売上：74百万円（H28））。



【直売所】



【加工施設と加工品】

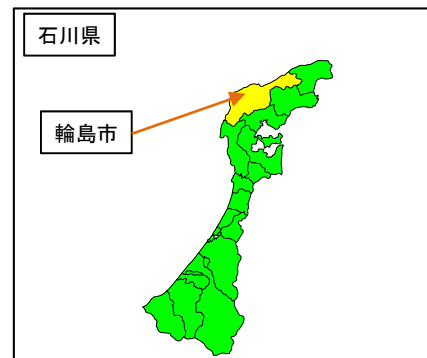
事例 1－③

わじまし うちぼ

法人を中心とした農地の維持・管理（石川県輪島市内保集落協定）

- 地域の農業法人が協定農用地の集積と協定事務を担い、集落が草刈隊等を組織し法人の農業生産活動をサポートすることで、集落の取組を活性化

面積：17.9ha（田） 交付金額：222.5万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者25人、法人1法人、非農業者23人 協定開始：平成12年度（第1期）



取組の概要

- 当集落は、輪島市の西部に位置し、水稻を中心に栽培しながら古くからの農村景観を継承。
- 高齢化の進行に伴う後継者不足から、農地の維持・管理に支障が生じ、耕作放棄地の増加が懸念されたため、本制度に取り組み、鳥獣害防護柵の設置や周辺林地の草刈り等を実施し農業生産活動を継続。
- 高齢化した集落の取組を活性化するため、協定に参加する集落内の農業法人（有）ファーマーが耕作が困難となった農地の受け手となるとともに、協定の事務を担うなど、協定の核となり地域の活動を牽引。



【内保地区の風景】



【草刈隊の活動の様子】

取組の特色

- （有）ファーマーが地域内の耕作が困難となった農地を引き受ける形で経営規模を拡大。現在では協定農用地の過半を耕作し、地域の農地を維持。（法人への集積面積：4.3ha（H17）→ 12.4ha（H29））
- また、同法人は、原木しいたけや施設野菜（ピーマンやししとう等）の生産による所得向上に取り組むとともに企業見学・体験やインターンシップの受け入れを行うなど都市住民との交流を実施することで、地域の活性化に寄与。（原木しいたけ及び施設野菜のデータ：原木しいたけの作付け量（5000本6a（H24）→ 15000本19a（H29））施設野菜の作付面積（1,890㎡（H21）→ 3,187㎡（H29））（企業体験の受入：H27 1件→H29 3件、インターンシップの受入：H27より累計5件）
- 集落では同法人の管理作業の負担を軽減するため、農業者だけでなく、集落内の非農業者や集落出身者を含めた草刈隊や鳥獣害防護柵管理隊を組織し、共同取組活動として、協定農用地の維持・管理作業を実施。周辺集落の草刈り等も請け負う。今後は、周辺集落にも役割分担などを明確に取り決めた草刈隊等を組織するよう推進活動を展開。



【原木しいたけの乾燥工程】



【企業体験の様子】

事例 1－④

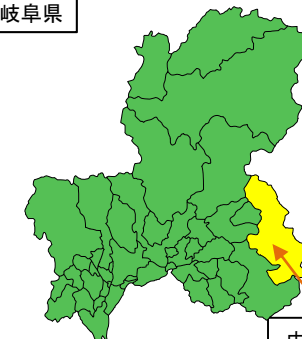
なかつがわし

農地の集積、農産物のブランド化、獣害対策（岐阜県中津川市はちたか集落協定）

- 集落にまたがる農事組合法人の設立を契機に集落協定を統合し、農地の集積を推進。農産物のブランド化を図るとともに、集落ぐるみで畦畔管理の省力化、獣害対策にも取り組み、地域を活性化。

協定面積：41ha（田） 交付金額：1,051万円（個人配分48%、共同取組活動52%）
協定参加者：農業者74人、農事組合法人2 協定開始：平成22年度

岐阜県



中津川市

取組の概要

- 当地区は水稻を中心に栽培しており、^{はちぶせ}八布施、^{たかのす}高之巣の各集落が平成22年度から本制度を実施。協定農用地の約1/3が超急傾斜農地（傾斜1/10）。
- 農業者の高齢化等により地域農業の維持が危ぶまれる中、両集落は、平成24年度に両集落にまたがる集落全員参加型の「農事組合法人」はちたか」を設立。法人化により利害関係が共有化され集落内がまとまってきたこと、また、第4期対策において集落連携・機能維持加算が創設されたことをきっかけとして、平成27年度に協定を統合。「農事組合法人はちたか」は、地区内農用地の約6割を引き受け（法人の集積面積 52.5ha うち地区内（八布施、高之巣）の集積面積 25.3ha）。



【超急傾斜農地】



【獣害防止柵の設置】

取組の特色

- 法人が化学肥料、化学合成農薬の使用量を削減した栽培を実践。平成19年度に県の「ぎふクリーン農業」に生産登録し、食味値への影響を検証するなど、おいしい米作りを推進（コシヒカリ20ha）。協定農用地で生産した米は、「はちたかコシヒカリ」としてPRするとともに、一部を農産物直売所、地域の料理店や仕出屋にも出荷し、年間およそ2,500袋を販売するなど地産地消を推進（H28：約1,900万円）。
- 全員参加型の集落を目指し、女性の農業参画を推進。女性にも取り組みやすいブロッコリー（0.2ha）やサツマイモ（0.1ha）を導入。栽培面積を増加し、干し芋づくりから6次産業化の取組を目指す。
- イノシシやシカなどによる被害が増加する中、地域ぐるみで電気柵等の設置及び日常管理を実施。協定参加者4名が狩猟免許（わな猟）を取得し、イノシシなどの捕獲を行うなど、集落全体での獣害対策を実施。
- 法面除草作業の安全省力化を図るため、傾斜地対応型自走式法面管理機（29台）を導入。更なる管理作業の省力化に向け法面にセンチピートグラスを栽培（H29：80a）。



【傾斜地対応型自走式法面管理機】



【協定農地で生産した米】

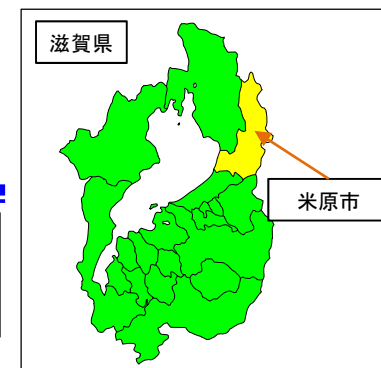
事例 1－⑤

農地中間管理機構を活用した農地の集積と 奥伊吹の流儀～まごころ米づくり～（滋賀県米原市甲津原集落協定）

まいばらし こうづはら

- 営農組合の法人化を契機に、農地中間管理機構を活用した農地集積に取り組むとともに、共同機械の導入による作業負担の軽減や6次産業化などに取り組み、地域を活性化。

協定面積：22 ha（田 22 ha） 交付金額：524万円（個人配分41%、共同取組活動59%）
協定参加者：農業者12人 法人1 その他2 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、米原市最北端に位置する積雪の多い山間地で、湖北の大河、姉川の源流に近い標高約520m付近の地域。
- 平成14年にほ場整備が完了し、水稻・そば等を中心に栽培。
- ほ場整備の実施を契機に、今後の農地保全については、営農組合を設立し、高齢農家や不在地主の農地を管理していくことで合意形成を図り、平成12年度から本制度を実施。
- 交付金を活用して共同利用機械や獣害防止柵等を整備し、農地等の保全や営農組合の運営に積極的に取り組む。
- 平成27年に営農組合を「(農)甲津原営農組合」として法人化すると共に、農地の受入体制を強化し農地集積を加速。



【そばの栽培状況】



【景観作物を植栽】

取組の特色

- 営農組合の法人化を契機に農地中間管理機構を活用して、集落の約88%の農地を利用権設定により法人に集積。
(法人の農地集積面積 19.4ha (H28))
水稻以外に、そば、みょうが、ふき、よもぎ等を栽培。
- 平成9年から集落内にある「甲津原交流センター」において、集落女性6名による漬物加工部が農産物を漬物等に加工。
- 平成17年から、売店・喫茶をオープンし、漬物・米の販売、軽食・そばなど地域食材を使用した飲食を提供することで農業者の所得向上に貢献。(売店の販売額 11,664千円 (H28))
- 営農組合と自治組織の甲津原区が主体となり、宿泊施設「アグリコテージ」を利用した農業体験ツアー（田植え・稲刈り）を毎年開催し、都市住民との交流事業を実施。



【甲津原交流センター】



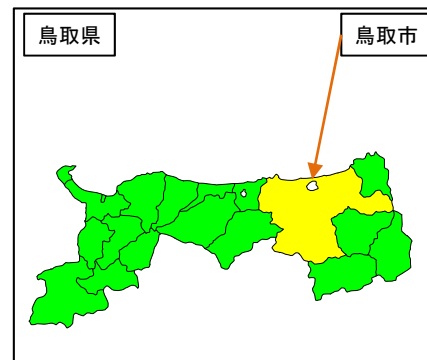
【伊吹在来そば】

事例 1-⑥

法人を中心とした農業生産活動を継続できる体制を整備 とっとり しゅくちほそみ (鳥取県鳥取市口細見集落協定)

- 法人が中心となった共同活動により、農業を継続できる環境の整備、荒廃農地の再生を実施。付加価値を高めた農産物の直接販売や女性の力を活用した野菜栽培等に取り組む。

協定面積：13.3 ha（全て田） 交付金額：239万円（個人配分38%、共同取組活動62%）
協定参加者：農業者8人、農事組合法人ラブグリーン細見（17人） 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、鳥取市の南西部にある千代川せん だい がわの支流沿いに位置し、農地の区画は10a程度であり、水稻を中心に野菜も栽培。
- 担い手を含む地域の農業者の高齢化等によって、耕作放棄の増加が懸念され、集落で農地を維持していくため、平成12年度から本制度を実施。
- また、個々で行っている農作業の効率化を進めるため、平成14年に農事組合法人「ラブグリーン細見」を設立。



【協定農用地】



【法人の設立】

取組の特色

- 共同活動では、法人が中心となり、獣害から集落全体を守るため防止柵を設置するとともに、草刈作業軽減のためのカバープランツの導入等を実施。県の支援により、橋梁の架け替えを実施し、農業生産活動を継続できる環境を整備。
- 法人は、耕作者が不在となった農地の引き受け、荒廃農地の復旧に取り組んでおり、地域の農地を集約（H28:13.6ha）。
- 水稻は、県の特別栽培農産物認証を取得し、「棚田清流育ち・特別栽培米」として生産し、約6割をインターネットを活用した直売や病院等に直売（H28：約1,600万円）。
- 女性の力を活用し、アスパラガス等の栽培、餅等の加工品の製造・販売を実施。



【荒廃農地の再生】



【特別栽培農産物認証】



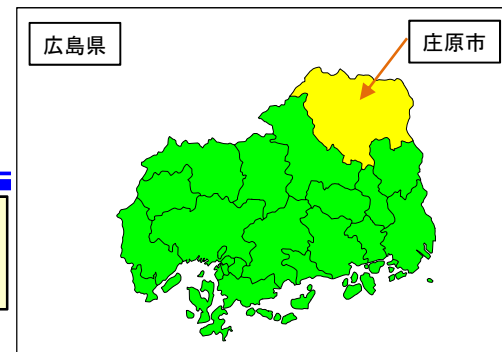
【野菜栽培】

事例 1-⑦

機械利用組合を法人化し農地集積と耕畜連携により生産性を向上 (広島県庄原市下川西集落協定)

- 「将来にわたって優良農地を維持できる担い手を確保」するため、集落の機械利用組合を発展させ、法人を設立。たい肥センターとの連携による低コスト化を推進。

協定面積：19.4ha（全て田） 交付金額：181万円（個人配分7%、共同取組活動93%）
協定参加者：農業者41人、農事組合法人1社、水路組合2組織 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、庄原市の南部に位置し、西城川に沿う形で広がる農地で、主に水稻を栽培。
- 昭和53年から実施されたほ場整備事業を契機に営農集団（機械利用組合）を組織し営農を実施。平成12年度から本制度に取り組み、農業機械の整備更新や施設の改修を実施し、営農集団による農業生産活動を下支え。
- しかし、高齢化による担い手不足に加え、収益の確保に向けた生産コストの縮減が課題となり、地域での話し合いを重ねた結果、将来に亘って担い手を確保し優良農地を維持できる体制として、平成26年度に地区内農家のほぼ全戸が参加する「農事組合法人 下川西」を設立。
- 法人は協定活動の中心を担い、協定農用地を集積するとともに地区内の畜産農家や堆肥センターと耕畜連携の取組などを実施。



【協定農用地の概観】



【法人の設立総会写真】

取組の特色

- 法人は、農地中間管理機構を活用して、地域内農地の95%である27.6haの農地を利用権設定で集積（うち8.8haは交付対象外農地）。
- 水稻のほか、地区内の畜産農家と連携した飼料用米（WCS）、飼料作物（イタリアン・スーダン）の栽培やたい肥センターと連携した全ほ場への堆肥散布を行うなど地域内の耕畜連携により、需要に応じた農産物の生産やより低コスト化な営農を展開。
（飼料用米（WCS）栽培面積（H29）：約8ha、飼料作物（イタリアン・スーダン）の栽培面積：約12ha）
- 共同取組配分を活用し、トラクターや田植機など農業機械の購入や施設整備を推進するとともに、多面的機能支払交付金制度等も活用した道水路の維持・保全や鳥獣害被害防止フェンス等の設置などにより地域の担い手である法人の営農体制を強化。



【法人による飼料作物の生産】



【地域ぐるみによる法人の育成】

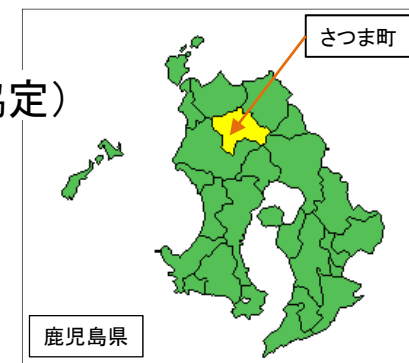
事例 1－⑧

ひとつき

集落営農による地域農業の維持のと6次産業化（鹿児島県さつま町一ツ木集落協定）

- ほ場整備を契機に協定を締結し、生産組織を法人化して地域の中心となる経営体として農地の集積、6次産業化に取り組み、集落営農による地域農業の維持体制を構築。

協定面積：34ha（田） 交付金額：294万円（個人配分30%、共同取組活動70%）
協定参加者：農業者43人、農事組合法人1 協定開始：平成13年度



取組の概要

- 当地区は、鹿児島県北部のさつま町北西部に位置し、主に水稻や大豆を栽培。
- 平成11年度から実施した圃場整備（平成16年度完工）を契機に、平成13年度から本制度に取り組み、同時に農業機械の共同利用のため「集団転作組合」を設立。平成16年度には作業受託を担う「一ツ木営農組合」に再編。
- 平成24年度には「農事組合法人ひとつき」として法人化し、地域の中心経営体として農地の集積や農作業の受託を担っているほか、生産した農産物の加工、販売までを行う6次産業化の取組を実施。



【協定農用地】



【法人が所有する農業機械】

取組の特色

- 本交付金によりトラクターやコンバイン等を導入し、高齢化等により耕作が困難となった農地を農地中間管理機構を活用して法人が借り受け、水稻や野菜（里芋・さつまいも等）を栽培するほか、畜産農家と連携してWCSを作付けるなど、耕作放棄地の発生防止に向けた取組を実施（法人の集積面積：平成29年度全協定面積含む36.1ha）。
- また、本交付金により加工施設を整備し、里芋むき身などの加工品を生産。地域で生産された里芋やジャンボインゲン等を地域内の無人直売所で販売するほか、学校給食センターに納入するなど、地産地消と6次産業化の取組を実施。
- 毎年秋には、地域の小・中学生を対象に、さつまいも、大豆等の収穫体験や、集落の収穫感謝祭を開催し、地域住民との交流を促進。



【畜産農家によるWCSの収穫状況】



【消費者との交流（公設市場まつり）】

所得形成

農産物の生産に加え、加工や直売、都市住民との交流、コミュニティビジネスなど所得形成のための多様な取組により、将来に亘り農地等を維持管理できる体制を整備した取組



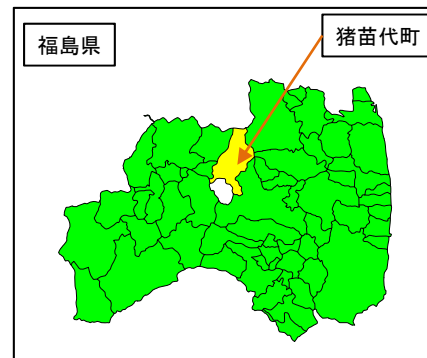
整理番号	道府県名	市町村名	協定名	営農類型	協定譴責 (ha)	体制整備 要件	取り組みの概要	頁
2-①	福島県	猪苗代町	見祢	水田作	33	B	法人が農地を集積しブランド米の生産・輸出に取り組むとともに農家レストラン運営による所得向上の取組や公益活動組織によるまちづくりなども展開。	12
2-②	山梨県	北杜市	永井	水田作	40	B C	法人を設立し農地の維持管理を図るとともに集落協定に女性部を設置し、6次産業化や食育活動を実施。	13
2-③	福井県	美浜町	新庄	水田作	18	B	法人が中心となり農地集積、高付加価値米の導入や体験型観光事業を実施するとともに、獣害対策を兼ねた放牧により耕作放棄地を復田。	14
2-④	愛知県	豊田市	大野瀬	水田作	13	C	集落営農の法人化を契機に広域の集落協定を締結し、法人に農地を集積するとともに新規作物の導入、企業・大学と連携した6次産業化や都市農村交流事業を展開。	15
2-⑤	岡山県	美咲町	境	水田作	40	C	法人を中心とした生産性の向上と「赤そば」の生産振興により農地維持・景観形成を進めるとともに、そばを活用したレストランの運営や磁場農産物の加工品を販売。	16
2-⑥	徳島県	美馬市	仕出原	果樹	8	B	集落全体で獣害対策のための防止柵の設置・管理を行うとともに遊休農地を活用した観光農園の運営。特産物の「八朔」のブランド化や加工、輸出も実施。	17
2-⑦	大分県	豊後大野市	芦刈	水田作	28	C	協定構成員である法人が農地を集積するとともに圃場の汎用化を実施し、甘藷等の園芸作物への転換による農産物のブランド化や6次産業化の取組を展開。	18
2-⑧	沖縄県	名護市	勝山	果樹	17	C	地元の農業法人と連携し、地場産のシークワサーを使用した加工品を販売するとともに都市住民との交流事業を展開。	19

事例 2-①

法人が主体となり、耕作、加工・直売を実施し地域の取組を牽引 (福島県猪苗代町見柰集落協定) いなわしろ まち み ね

- 法人が農地を集積しブランド米を生産・輸出、農家レストラン運営による所得向上の取組や公益活動組織によるまちづくりなど、地域の担い手が牽引。

協定面積：32.5ha（全て田） 交付金額：524万円（個人配分32%、共同取組活動68%）
協定参加者：農業者17人、(農)結乃村農楽団（30人）、その他27人 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、福島県中央部の猪苗代湖の北側に位置し、稲作を主体に野菜、そば等を生産。
いなわしろ こ
- 平成12年度から本制度への取組を開始して以降も協定内で離農者が生じたことから、農地の安定的な利用を図るため、平成20年に農作業受託組織を立ちあげ、平成25年に「結乃村農楽団」として法人化。第3期対策（平成22年度）からは役員の世代交代を行い、地域の担い手や法人役員が販売戦略を立て、所得向上に取り組む。
ゆいのむら のうがくだん
- 農地・水路等の維持活動は多面的機能支払交付金で行い、本交付金は農業を中心とした所得向上や地域活性化活動への活用に特化。



【協定農用地】



【農業体験】

取組の特色

- 法人は協定農用地に利用権を設定し、水稻、そばを生産するとともに、高齢者の所得確保と生きがいの場として、アスパラガスを栽培。また、ブランド米「いなわしろ天のつぶ」を生産し、平成27年度から輸出を開始。現在は「JA会津よつば猪苗代稲作部会」が引継ぎ、ドバイ(UAE)等の中東や香港に販路を拡大。
(猪苗代町輸出量:0.4t(H27) → 65t(H30 予定))
- 法人は、所得向上と女性が活躍する場として、農家レストランを立ち上げ、地元食材を使った郷土料理やそば等を提供。
(販売額：30万円(H22) → 1,000万円(H28))
- 平成25年に集落営農の中心である「結乃村農楽団」に加え、公益活動や観光活動を担う「結乃村絆夢団」を設立し、鳥獣害対策、都市住民との交流等を実施。平成30年度中には、農楽団の事業拡大のため、絆夢団を統合して株式会社として改組し、福祉や地域づくり等を含めた集落活動全般を担う組織とする予定。
ゆいのむら きずなむだん



【農家レストラン結】



【結乃村そば膳（地元食材を使用）】

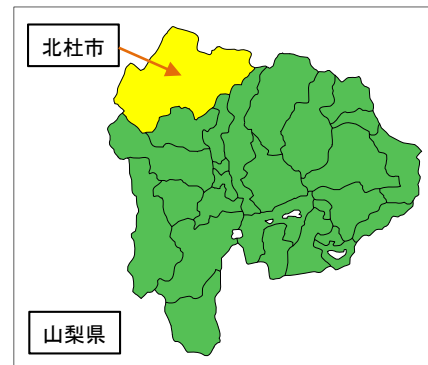
事例 2-②

女性部を中心とした6次産業化・食育活動の取組（山梨県北杜市永井集落協定）

ほくとし ながい

- 農事組合法人を設立し農地の維持管理を図るとともに、協定の女性部を中心とした6次産業化や食育活動にも取り組む。

協定面積：40ha（田） 交付金額：837万円（個人配分47.3%、共同取組活動52.7%）
協定参加者：農業者70人、法人2（農事組合法人1、有限会社1） 協定開始：平成12年度



取組の概要

あけのちょう

- 当地区は、北杜市明野町のほぼ中央に位置し、水稻と野菜を栽培。
- 地域ぐるみで本制度に取り組み、農道の法面、水路の管理、コスモス等の景観形成作物の植え付け、学校と連携した体験農園の実施、農産物の加工を実施。
- 平成15年度に女性の農業参画や地産地消を目的とし、女性部を設立。
- また、農業者の高齢化や後継者不足により農地の遊休化が心配されたため、平成20年度に地域農業を守るため地域ぐるみ型の「アグリチームながい」を設立。平成27年度に農事組合法人化し、3haの農地で大豆、大麦を栽培。大型機械は、北杜市農業振興公社が所有する機械を活用。



【協定農地の様子】



【農道の法面管理(共同作業)】

取組の特色

- 認定農業者と農事組合法人を中心的な担い手とし、農地中間管理機構を活用し農地を集積。(H29集積率:33%)
- 女性部では、交付金を活用し、加工に必要な材料・機材等を揃え、アグリチームながいで生産された大豆を無添加味噌や蒸し大豆に加工し、平成24年度からJA直売所や地域のイベント等で販売。また、保育園での味噌づくり教室の開催などの食育活動も実施。
(H24販売額:0→H28販売額:226万円)
- 子どもたちへの農村文化・農業に対する理解促進と食物への感謝の気持ちを醸成するため、平成17年度から地元の小学校と連携し、農業体験を実施。地域住民と連携した農地保全の仕組づくりに向けた取組を展開。
- 本制度の取組を通じ、話し合いの場が増え、農地集積や新たな加工品の検討が行われるなど、集落の活性化に向けた、より前向きな議論が増加。



【田植えの様子(農業体験)】



【味噌づくり体験教室】

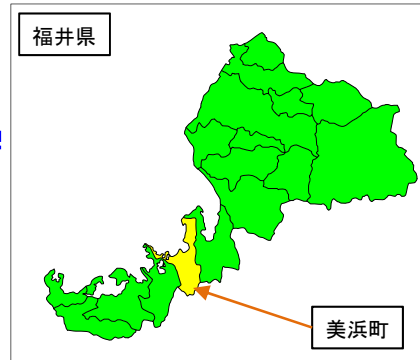
事例 2-③

みはまちょう しんじょう

獣害対策を契機に多角的な取組へと発展（福井県三方郡美浜町新庄集落協定）

- 農事組合法人「新庄わいわい楽舎」が中心となり、協定農用地の利用集積を図るとともに獣害対策や高付加価値米を導入したブランド化を推進。

面積：18ha（田） 交付金額：378万円（個人配分70%、共同取組活動30%）
協定参加者：農業者26人、農事組合法人1法人（6人） 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、美浜町の南部に位置し、大半が水稻を中心とした兼業農家。
- 平成10年に有害鳥獣対策協議会を設立し、長年被害に悩まされていた獣害対策を集落全体で協力し実施したことを契機に、平成12年度より本制度に取組み、獣害対策及び機械の共同利用等を実施。
- 平成18年には、本制度の取組み開始と併せ設立された新庄中山間機械利用組合を新庄わいわい楽舎に改組。平成19年に法人化し、協定農用地の約6割（H29:10ha）を引き受けているほか、同法人が中心となり、ブランド米の生産・販売や獣害対策を兼ねた牛の放牧による耕作放棄地の復田、体験型観光の受入れによる都市農村交流等の取組を実施。



【新庄地区の様子】



【共同作業の様子】

取組の特色

- 当地区では、有害鳥獣による被害や中山間地の不利な生産条件により米の増収が望めないこと等から米の高付加価値化を目指し、（農）新庄わいわい楽舎が平成19年に県のエコファーマーの認定を受け、特別栽培米を生産。「やまびこ米」としてブランド販売（特別栽培米：1俵2万4千円）するほか、町内の酒造メーカーと契約し、特別栽培米の酒米を生産・販売（当該酒米からできた日本酒は「早瀬浦 夜長月」としてブランド販売）。
（特別栽培米の販売額：442万円（H26）→552万円（H29））
- 耕作放棄地において牛の放牧を実施。獣害が低減するとともに耕作放棄地の復田を実現し、コシヒカリを作付。景観の改善や経営面積を拡大。（復旧面積 5.5 ha）
- 町の地域資源である人と自然を活用し、様々な体験を通して地域の活性化に寄与する活動を行っている若狭美浜はあとふる体験推進協議会等と連携し、県内外からの体験型観光事業の体験者の受け入れ（3戸が民泊登録）を行うとともに、地元の保育園、小学校の農業体験を支援を実施。（交流人口：約80人（H29））



【やまびこ米】



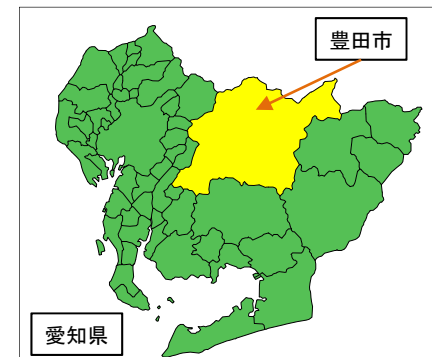
【牛の放牧】

事例 2-④

とよたし おおのせ 生産組合による農地の維持・管理と6次産業化（愛知県豊田市大野瀬集落協定）

- 集落営農組織の法人化を契機に、広域の集落協定を締結し、農業生産活動の他、農産物の加工・直売、都市農村交流活動も展開し、地域を活性化。

協定面積：13ha（田12ha 畑1ha） 交付金額：293万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者14人、農事組合法人1、その他 3 協定開始：平成17年度



取組の概要

おおのせ なしの

- 当地区は、水稻を中心に栽培しており、大野瀬梨野集落で平成17年度から本制度を実施。その後、高齢化による担い手不足、共同活動への参加者の減少により将来に向け農地の維持・管理が困難になることを危惧。周辺集落を集落協定に統合し取組を拡大（協定面積：3ha(H17)→13ha(H27)）。
- 平成28年度には、営農組合を母体とする農事組合法人“大野瀬ぬくもり”を設立。法人が協定農用地の約5割を引き受けているほか（4.2ha(H26)→6.3ha(H28)）、耕作放棄地を活用した特産品づくりに向け、新規作物としてサツマイモ、トウモロコシ、里芋を導入（サツマイモ0.5ha スイートコーン0.2ha 里芋0.1ha）。
- 共同活動としては、農道・水路の管理の他、大学等と連携した道路脇への景観作物の作付けや加工品の商品開発、販路拡大のための都市部との連携活動等を実施。



【地区の中心な梨野集落】



【大学と連携、サツマイモの栽培】

取組の特色

- 酒造会社、道の駅と協定を結び、サツマイモを使った芋焼酎（大野瀬温）の製造・販売、金城学院大学と連携したさつまいもクッキーの商品開発、県立豊田東高校及び道の駅と連携した里芋コロケの開発など、企業、教育機関等と連携した6次産業化による所得向上の取組を展開。また、生産量も少なく「幻の米」とも呼ばれる地域の特産米「ミネアサヒ」を生産・販売。道の駅では米粉を使った米粉入りパンを販売。

- ・ 法人の販売額：417万円（米、野菜、加工品等）
- ・ 米（ミネアサヒ）販売額（法人）：1,867千円（H26）→2,801千円（H28）に拡大。
- （道の駅での特産品販売額：H28 別法人が運営）
- ・ 米粉入パン（32万個、6千万円）焼酎（2千本、3百万円）クッキー（720セット15万円）、コロケ（5千個、1百万円）

- 観光協会や都市部自治体、企業等と連携し、農作業体験、茶、トウモロコシ等の摘み取り体験や加工体験の受け入れ、市内の都市部や自治区のイベントでの販売等を実施（農業体験人数 H29 延べ250人）。



【とうもろこしの摘み取り体験】



【焼酎用さつまいも植付・焼酎】



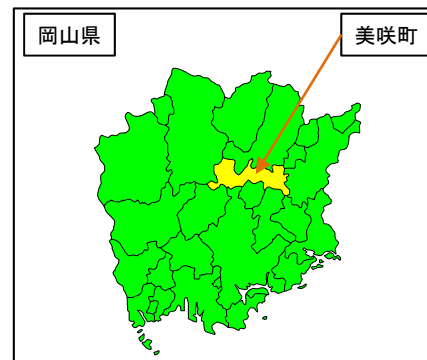
事例 2-⑤

みさきちょう さかい

赤そばを活用した地域振興（岡山県美咲町境集落協定）

- 赤そばの生産振興による農地維持・景観形成とそばを活用した都市住民との交流活動の展開による地域の活性化。

面積：41ha（田40ha、畑1ha） 交付金額：1,051万円（個人配分60%、共同取組活動40%）
協定参加者：農業者41人、農事組合法人1



取組の概要

- 境地区は、岡山県中央部の吉備高原に位置し、近隣には棚田百選の「大井^{おおいはがに}和西の棚田」や「北庄の棚田」のある棚田地帯。
- 過疎化、高齢化による地区の活力の低下が懸念されていたことから、本制度には平成12年度から取り組み、集落の将来像を話し合う中で、棚田を訪れる人^{たかね}に美しい景観を楽しんでもらおうと赤そば「高嶺^{たかね}ルビー」を栽培し、農地維持と景観形成の取組を実施。
- 平成15年には、県単事業と中山間直接支払交付金^{あか}を活用して棚田のそば屋「紅そば亭」を開設。地区内で生産されたそばや野菜などを提供。
- 平成17年に生産組合を設立し、機械の共同利用と農業の生産性の向上を図り、平成25年度には、生産組合を法人化（農事組合法人境）することにより取組体制を強化。



【協定農用地】



【赤そばの「高嶺ルビー」の栽培】

取組の特色

- 県単事業と中山間地域等直接支払交付金を活用して汎用型コンバインを導入し、法人が地区内の農地を集積することで生産性が向上し、生産拡大と耕作放棄地の発生を防止。
（法人の集積面積（そば、水稻、野菜等）：1ha(H23) → 11ha(H28)）
- 「紅そば亭」での来訪者へのそばの提供、地場産農産物を使った加工品（そば饅頭、そばかりんとう、そばアイス）の販売など6次産業化の取組により地域を活性化。
（年間販売高：年間約800万円から約1,000万円の間で推移）
（そば栽培面積・収穫量(H28)：13ha 約2t 全量を紅そば亭へ供給）
- 「そば祭り」等のイベントの開催により都市住民等との交流、岡山大学の学生との交流活動による、住民と学生が一体となった獅子舞や神輿など伝統文化の保存継承活動を実施。
（地域への年間来訪者：年間約8千人から約10千人の間に推移）



【コンバインでのそばの収穫】



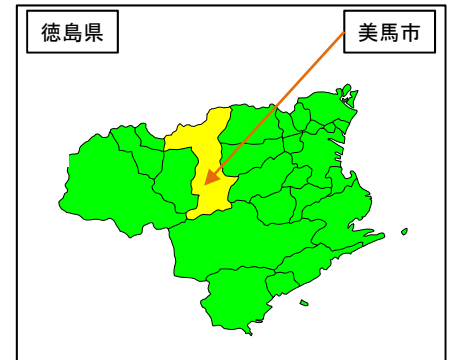
【交流拠点 紅そば亭】

事例 2-⑥

獣害防止と遊休農地を活用した観光農園の運営による農地の維持・管理 (徳島県美馬市仕出原集落協定)

- 集落全体で、獣害対策のための防止柵の設置・管理や遊休農地を活用した観光農園の運営等を実施し、農地を維持・管理。

協定面積：7.8 ha（田1.3ha、畑6.5ha） 交付金額：71万円（共同取組活動100%）
協定参加者：農業者19人、非農業者1人 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、県西部の穴吹川中流域の標高60～150mに広がる傾斜地であり、約50年前から温暖な気候を活かして主として八朔を栽培。
あなぶきがわ
- 高齢化が進み後継者が不足しており、農業生産基盤整備が行われていないことから、遊休農地が発生。さらに、イノシシやシカなど獣害の被害も拡大。
- 制度発足当初（平成12年度）から取り組んでおり、農地の維持・管理だけでなく、獣害対策や観光農園など多様な共同活動を実施。



【協定農用地】



【傾斜農地での収穫作業】

取組の特色

- 獣害については、防止柵の設置及び集落で定期的に獣害に関する勉強会を実施し、集落ぐるみで防止柵の管理を行うことで農作物の被害を軽減し、安定した収量を確保。
- 近年は、新たに猿による被害が発生しており、進入路を絶つための緩衝地帯を設置するなど状況に応じた新たな取組も実施。
- 第2期対策(H17～21)でブルーベリーの観光農園を開設。第3期対策(H22～26)では遊休農地を活用して、ブルーベリー園の拡大と栗園の新設を実施。
- 地元特産物の「仕出原の八朔」は、県の「とくしま特選ブランド」の認定を受け高付加価値化。平成28年度からEU圏(主にフランス)への輸出を開始。また、一部はシャーベットに加工し販売。（八朔の輸出量：550kg(H28) → 1,510kg(H29)）



【獣害防止柵の共同管理】



【観光農園】

事例 2-⑦

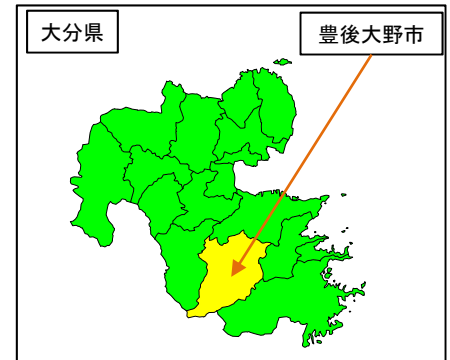
乾田化による高収益作物の拡大と6次産業化による所得向上

ぶんごおおのし あしかり

～「人生の楽園」をめざして成長する地域～（大分県豊後大野市芦刈集落協定）

- 協定の構成員である「(農)芦刈農産」が農地を集積し、米麦から甘藷等の園芸作物に転換してブランド化や6次産業化に取り組み、経営発展による地域の活性化に寄与

面積：28ha（田）（H29年実績） 交付金額：476万円（個人配分50%、共同取組活動50%）（H28年実績）
協定参加者：農業者56人（地区内全農家40戸＋配偶者・子弟の16人）、農事組合法人1 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、大分県南西部の豊後大野市三重町の東部に位置し、主に麦、大豆や水稻を栽培。
あしわかじゆく
- 約25年前に農業の衰退を憂う若手を中心に芦若塾を結成し、地域おこし活動や遊休農地で栽培した野菜の販売等に取り組み、集落営農組織を経て、平成17年に地区内の全農家が加入した「農事組合法人 芦刈農産」を設立。
- 平成12年度から本制度に取り組み、同法人が急傾斜畦畔・法面の草刈り作業を軽減、省力化するためのセンチピートの取組や交付金を活用したトラクターやコンバイン等の農業機械を導入するなど法人の取組を下支え。
- 同法人は、地区内の農地の9割（全協定農用地を含む42ha）を農地中間管理機構を通じ集積するとともに高収益な園芸作物の作付拡大とブランド化、加工や直売にも取り組むなど集落の取り組みを牽引。



【「はるか姫」栽培中の協定農用地】



【ブランド化と開発した商品】

取組の特色

- 平成27年度から実施中の経営体育成基盤整備事業でFOEAS（地下水水位制御システム）を導入。乾田化により甘藷、スイートコーン、ニンジン、ハウレンソウ等の園芸作物の作付けを拡大。甘藷（紅はるか）を「はるか姫」と名付けて商標登録し、主に関東のスーパーへ直接出荷するとともに、直売所やインターネットにより販売。
（はるか姫販売額：10,400千円（H27）→ 27,000千円（H28））
- 平成28年に6次産業化計画の認定を受け、新たに加工施設と直売所「芦刈農産のお店」を整備・開設。規格外の甘藷を焼き芋、スイートコーンは焼きとうもろこしに加工・冷凍することで通年販売による販路拡大を図るなど積極的に売り込めるブランド商品の開発・販売活動を展開。
（法人売上額：22,696千円（H27）→ 46,778千円（H28））
- 平成28年には県立農業大学校新卒者2名と加工販売員1名を新規採用し、4名の農作業専門の青年、1名の事務専任の女性の常時雇用により、地域の担い手としての体制を強化。
- 農作業に7名の男性、収穫作業等に15人の女性をパート雇用し、地元の雇用機会の拡大に貢献。



【導入した大型機械】



【直売所・加工場】

事例 2-⑧

なごしかつやま

シークワサーのブランド化による所得拡大（沖縄県名護市勝山集落協定）

- 地元の農業法人と連携し、農業生産活動の他、農産物の加工・直売、都市農村交流活動を展開し、地域を活性化。

協定面積：17ha（畑） 交付金額：242万円（共同取組活動100%）
協定参加者：農業者37人、農業生産法人16名 協定開始：平成13年度



取組の概要

- 当地区は、沖縄県名護市の山間部に位置しており、主にシークワサーを栽培。
- 担い手の不足や農業者等の高齢化が顕著であり、農地の維持が年々困難となっていくことを危惧し、将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築と、勝山シークワサーの知名度向上やブランド確立を目指し、本制度を実施。
- 地域の話し合いや共同取組活動により農業生産活動の維持を図っているほか、協定参加者である法人が農産物の加工・販売や、地域活性化と販路拡大の中核となる他、都市農村交流活動を展開。



【協定農用地の様子】



【農作業の様子】

取組の特色

- 協定参加者である地元の農業生産法人が中心となり、地場産のシークワサー果汁を使用した調味料、ジェラートなどの商品開発を行っており、商品の販売額は平成23年に約2,800万円であったのが、平成27年には約5,200万円に増加。
（法人へのシークワサーの出荷量：229トン（H23）→ 370トン（H27））
- 農家経営安定化のため、中山間地域等直接支払交付金を活用し、シークワサー栽培の更なる品質・生産性向上に向けた勉強会などを実施。
- 山に囲まれた自然豊かな地域であり、地域資源を活かした活性化を目指し、トレッキングコースの維持管理やシークワサーやヒージャー（ヤギ）をテーマにした「はなかおりまつり花香り祭り」の開催など、地域住民と都市住民の交流活動を展開。
（祭り参加者：2,000人（H23）→ 2,500人（H27））



【シークワサー加工の様子】



【勝山シークワサー花香り祭り】